

一般質問通告書

通告順番 4 番

通告者 大塚 勝二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 教職員の不祥事対策について	近年、全国的に児童・生徒へのセクハラ、盗撮、わいせつ行為等、教職員による不祥事が相次いで報道されている。文部科学省も「教職員による児童生徒性暴力等防止に関するガイドライン」（令和5年3月改訂）を策定し、各自治体教育委員会に対し、事案発生時の迅速な対応や再発防止策の徹底を求めている。町内学校においても、未然防止・早期発見・被害者支援のための体制整備が急務である。その現状の対策について教育長に問う。	教 育 長
2 予防医学と検診案内のガイドライン整合性について	広報誌に掲載された大津町のがん検診案内について、国の「がん検診に関する指針」および日本医師会や関連学会が定める推奨ガイドラインと比較したところ、一部で対象年齢や検診間隔等に相違が見られた。住民の受診機会や検診効果に直結するため、根拠や理由を明確化し、必要に応じた改善を行うべきである。また、以前からこの内容で行なっていたのなら税金の無駄遣いになる。過去の実績と現状と対策について町長に問う。	町 長
3 町民サービス向上と窓口業務の改善について	近年、町民から役場窓口の対応に関して「対応が遅い」「説明が不十分」「職員の態度が悪い」等の苦情や要望が寄せられている。また、一部業務の外部委託を求める声もあるが、町として検討が進んでいない。国の行政サービス指針（行政手続法・地方自治法関連通知）や他自治体の「総合窓口化・外部委託事例」を踏まえ、業務改善を図るべきである。対応遅延や不適切対応は、場合によってはインシデント・アクシデントにつながる懸念もある。また、職員の人員不足による疲弊や業務遅延も散見される。これでは、町民に対するサービスは低下するばかりである。現状と今後の対策について町長に問う。	町 長